

## 不当要求行為等への 対策に関する要綱を制定しました

役場の事務事業に対する不当要求行為等に対し、組織的取り組みを行うことにより適切に対処し、職員の安全と事務事業の円滑かつ適正な執行を確保することを目的として、本年2月、いの町不当要求行為等への対策に関する要綱を制定しました。

- 不当要求行為等とは、
- ① 暴力行為及び脅迫行為
  - ② 正当な理由なく面会を強要する行為
  - ③ 粗野又は乱暴な言動により他人に嫌悪の情を抱かせる行為

④ 正当な権利行使を仮装した又は社会常識を逸脱した手段による金銭及び権利を不当に要求する行為

⑤ 町の施設等の保全及び秩序の維持並びに町の事務事業の執行に支障を生じさせる行為

等を指し、このような事例が発生した場合は、職員一人での対応ではなく、庁内職員で構成する「いの町不当要求行為等対策委員会」において、いの警察署とも連携し毅然とした対応をいたします。

総務課

## 自衛官採用試験実施のお知らせ

募 集 要 項	
種 目	自衛隊幹部候補生（一般・技術・歯科・薬剤）
資 格	20歳以上26歳未満の男女 （大学卒業程度の学力を有する者）
受 付	4月4日（月）～5月13日（金）
1次試験	5月21日（土）・22日（日）
2次試験	6月21日（火）・23日（木）
3次試験	7月23日（土）～8月4日（木）（飛行要員のみ）
内 容	自衛隊幹部候補生学校で1年間学んだ後、自衛隊幹部の3尉に任官し、部隊の指揮官・幕僚・教官・パイロット・医官等として活躍します。防衛大や防衛医大卒の幹部と同じ人事処遇を受けます。他県での受験も可能です。

問い合わせ先 自衛隊高知募集案内所 ☎823-2006  
総務課自衛官募集事務担当 ☎893-1113

## いの町振興計画審議会が スタートしました

「いの町」発足に伴い、平成17年度を初年度として平成26年度を目標に策定する「いの町第1次振興計画」の審議会がスタートしました。

振興計画は、中長期的な視野に立った町政運営の基本方針を示すとともに、新しい町づくりのための指針となるもので、審議会では、町長の諮問を受けて、本町のめざすべき姿とそれを実現するための基本理念や施策の方向性について定める「基本構想」、また、それに基づき各分野における具体的な施策や事業について定める「前期基本計画（平成17年度～21年度）」について審議してまいります。

2月21日に、第1回審議会を開催し、委員の互選によって会長、副会長を選任し、今後の審議等のスケジュール等について確認しました。また、3月1日には、町長から会長に振興計画素案を諮問しました。審議



会では、平成17年4月末に中間報告をまとめ、町民の皆さまにお示しし、広くご意見をいただいた後、平成17年8月末を目処に答申を行う予定です。審議会は、傍聴も可能です。開催日程等、詳細については企画課（☎893-5855）までお問い合わせください。

### 委員構成（敬称略）

町 議 会 議 員	井上敏雄（会長）・黒石利武・和田公靖
公 共 団 体 の 代 表	正木一路・岡林 弘（副会長）・深田 秀・松浦喜美夫・山下加津子・早藤久美子・岡 健市・筒井静一・伊東久司
識見を有する者（公募）	宮上知史・筒井征子
〃（その他）	川村起久子・細川治雄・岡田隆祥
行 政 機 関 の 職 員	山本眞壽・筒井延代・小松保喜

## 第13回 「枝川ふれあい広場」 開催

2月20日、枝川コミュニティセンターにおいて「枝川ふれあい広場」を開催しました。枝川小学校児童や伊野商業高等学校国際観光課の生徒の皆さんも参加していただき、子どもからお年寄りまで広く交流を図りました。防災や防犯対策など地域の支え合いに向け連帯感を深めることができた1日でした。

（枝川地区区長会）

